



東北の国有林

林野庁 東北森林管理局



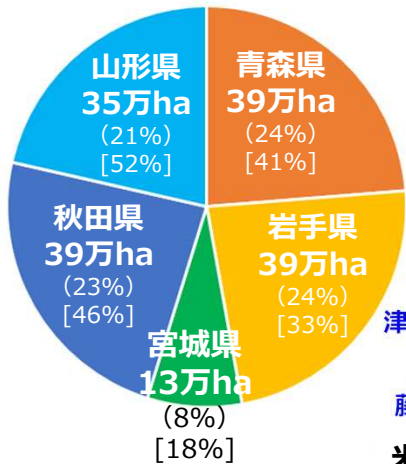
国民の森林・国有林

東北の国有林の概要

東北森林管理局は、青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県の5県にまたがる国有林165万haの管理経営にあっています。

管内土地面積に占める国有林の割合は31%、管内の森林面積に占める国有林の割合は44%となっており、いずれも全国平均を上回っています。

<管内国有林の県別面積>



※[]は各県の森林面積に占める国有林の割合



大畑ヒバ施業実験林 (下北署)



白神山地のブナ林 (米代西部署)



カラマツ林 (遠野支署)

凡 例	
■	国有林
◎	森林管理局・事務所
●	森林管理署、支署
■	森林生態系保全センター 森林技術・支援センター
—	森林管理署界
- -	森林管理署支署界



天然秋田スギ (上小阿仁支署)



桑の木台湿原 (由利署)

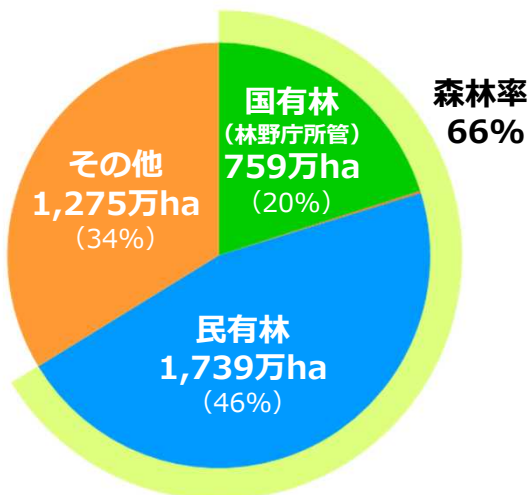


海岸防災林の復旧 (仙台署)

管内の国有林には、白神山地及び八甲田から蔵王山系に至る奥羽山脈沿いや、月山から朝日、飯豊連峰にかけて、さらには森吉山、鳥海山、北上山地周辺にブナ、ミズナラなど冷温帯の自然植生を代表する天然広葉樹林が分布しています。

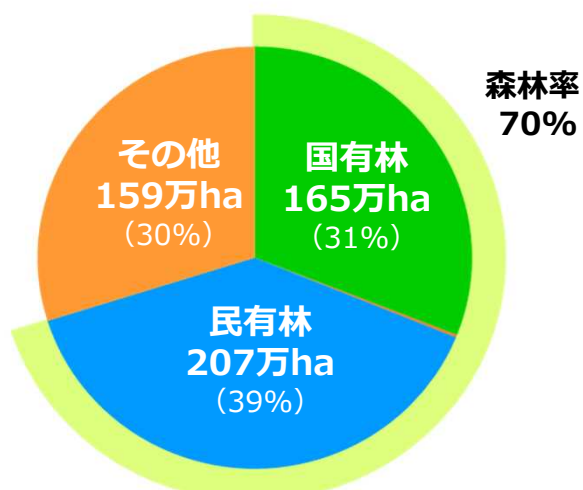
また、日本三大美林に数えられる青森ヒバ林が津軽、下北半島を中心に、天然秋田スギ林が秋田県北部を中心にそれぞれ分布しています。このほか、管内全域でスギ、カラマツなどの人工林が造成（管内国有林面積の33%）されています。

<日本の国土面積>



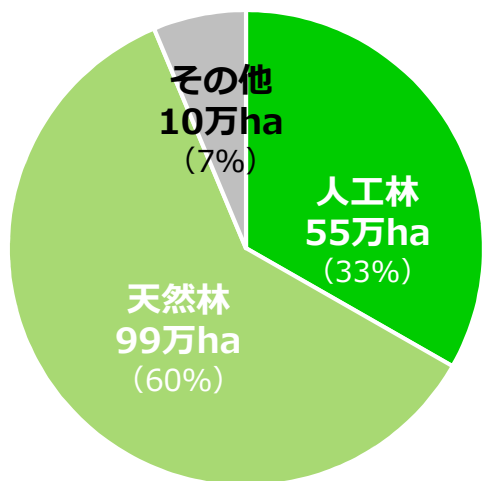
全国土面積 3,780万ha

<東北森林管理局管内の国土面積>

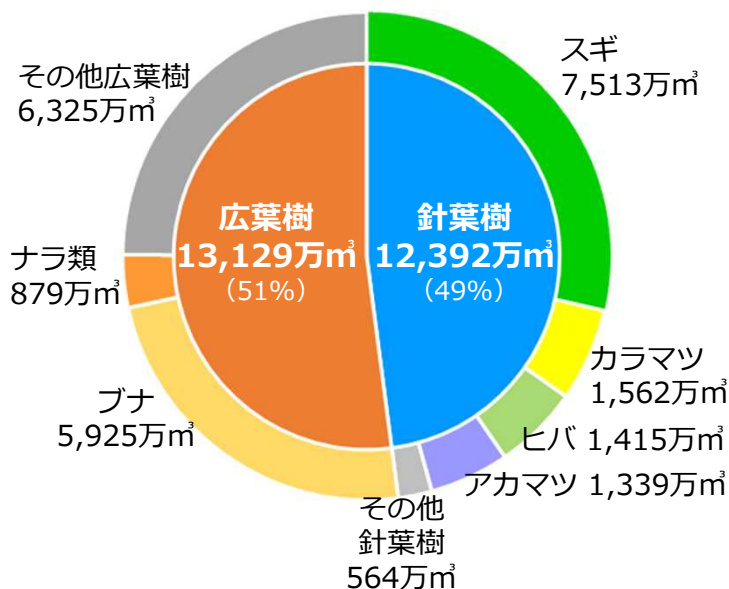


管内の土地面積 532万ha

<管内国有林の林種別面積>



<管内国有林の樹種別蓄積>



出典：国有林面積及び民有林面積は、林野庁「森林資源の現況（平成29年3月31日現在）」
 国土面積は、平成29年度全国都道府県市区町村面積調
 国有林の蓄積は、東北森林管理局「平成31年事業統計書（平成30年度版）」

<表紙の写真>

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 竜ヶ原湿原 | 4 岳岱自然観察教育林 |
| 2 樹氷（森吉山） | 5 鳥海自然休養林 |
| 3 峨瀾大滝（秋田県藤里町） | 6 鳥海山から望む竜ヶ原湿原 |

1	4
2	5
3	6

目次

公益重視の管理経営

- ◆重視すべき機能に応じた管理経営 4
- ◆地球温暖化防止 4
- ◆地域の安全・安心な暮らしの実現 5
- ◆生物多様性の保全 6
- ◆森林の適切な保全管理 8



朝日山地森林生態系保護地域

林業の成長産業化

- ◆林業の低コスト化 9
- ◆人材の育成と技術の普及 10
- ◆国産材の安定供給 10
- ◆木材利用の推進 10



木材の搬出

もり

国民の森林としての管理経営

- ◆国民参加の森林づくり 11
- ◆レクリエーションの森 12

- 組織 13
- 沿革—東北森林管理局のあゆみ— 13
- 問い合わせ先 14



落ち葉や木の実の観察
(三八上北森林管理署)

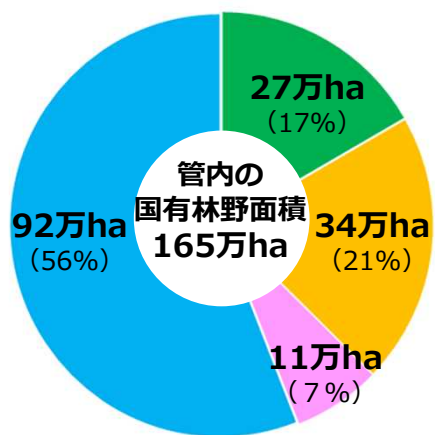


駒ヶ岳からのニッコウキスゲと田沢湖(秋田署)

公益重視の管理経営

◆重視すべき機能に応じた管理経営

森林づくりにあたっては、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの多様な要請に適切に対応するため、個々の国有林を重点的に発揮させるべき機能によって5つのタイプに区分し、管理経営の主目的を明確化した上で、それぞれの機能が十分発揮されるよう適切な施業を推進しています。



■ 山地災害防止タイプ

山崩れなどの山地災害を防止する機能を重視

■ 自然維持タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生動植物の保護など自然環境を保全する機能を重視

■ 森林空間利用タイプ

レクリエーションなど森林とのふれあいの場を提供する機能を重視

■ 水源涵養タイプ

良質で豊かな水を供給する機能を重視

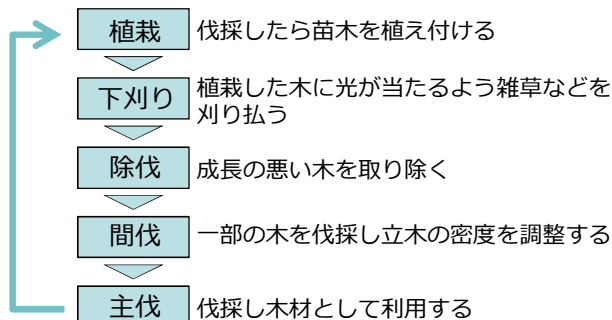
■ 快適環境形成タイプ

※管内にこのタイプに区分されている森林はありません。

騒音や粉塵などを防止する機能を重視

木材等生産機能の発揮

上記の5つのタイプ区分に応じた適切な施業の結果生産される木材を安定的に供給していきます。



◆地球温暖化の防止

森林は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、木材の形で炭素を貯蔵しています。二酸化炭素の吸収量の多い健全な森林を維持するために、間伐等の適切な森林整備を行うことが重要です。

また、木材の利用を推進することで社会全体の炭素の貯蔵量を増加させることとなり、地球温暖化防止に貢献します。

さらに、木材は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しているため、エネルギーとして利用し化石燃料の使用を減らすことで二酸化炭素の排出削減に寄与します。



◆地域の安全・安心な暮らしの実現

治山事業は、保安林に指定している森林の維持造成を通じて森林の働きを高める事業です。自然災害などで荒廃した森林に土木工事や緑化工事を行い、山地災害から人々の生命・財産を守るとともに、水源涵養などの公益的機能の発揮に貢献します。

○東日本大震災からの復旧（海岸防災林の復旧）

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による津波で壊滅的被害を受けた海岸防災林の早期復旧に取り組んでいます。



2～3mの盛土を実施し、樹木が津波に対して根返りしにくい海岸防災林を再生します。
生育基盤造成の盛土材料にはガレキを分別・無害化し、安全が確認された再生資材（津波堆積物、コンクリート殻）を活用します。



植栽完了後

平成26年度から活着に優れた抵抗性クロマツコンテナ苗を植栽。

<民間団体と連携した植栽の推進>

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めています。

写真：平成29年度の植栽活動（宮城県仙台市）
社会貢献の森「林友の森」



○岩手・宮城内陸地震からの復旧

平成20年6月、岩手県内陸南部を震源とするマグニチュード7.2（最大震度6強）の地震により、岩手・宮城両県の山間地を中心に大規模な山地災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

東北森林管理局では、国有林直轄治山事業・民有林直轄治山事業を実施し、多量の不安定土砂の流出を防止するなど土砂災害の発生を防ぎ、地域の安心な暮らしの回復に努めています。

岩手県一関市巖美町 市野々原地区



地震直後（平成20年）



復旧工事施工中



完了（平成23年度）

◆生物多様性の保全

森林生態系は野生生物の生育・生息の場や種・遺伝子の保管庫として、生物多様性の保全にとって最も重要な位置を占めています。

東北森林管理局では、さまざまな林齢からなる多様な森林生態系の保全に取り組んでいます。

○ 保護林

管内の国有林には、白神山地をはじめ、貴重な動植物が生育・生息する森林が数多くあります。これら国有林野内の森林生態系や希少な野生生物を将来にわたって保護・管理していくため、「森林生態系保護地域」、「生物群集保護林」、「希少個体群保護林」を設定し、森林生態系や個体群の持続性、生物多様性の保全に取り組んでいます。

森林生態系保護地域 【8箇所 119,600ha】

気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的に設定

生物群集保護林 【16箇所 77,721ha】

地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的に設定

希少個体群保護林 【71箇所 2,295ha】

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、当該野生生物個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術研究等に資することを目的に設定

H31.4.1時点



朝日山地森林生態系保護地域
(庄内署、山形署、置賜署)



栗駒山・栢ヶ森山周辺
森林生態系保護地域
(岩手南部署、宮城北部署、湯沢支署)



仁鮎水沢スギ希少個体群保護林
(米代西部署)

○ 緑の回廊

動植物の個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

東北森林管理局では、全国に先駆けて平成12年度から「緑の回廊」を設定してきました。これまで設定した5箇所は、総延長900km、面積18万ha となっており、総延長は全国の「緑の回廊」の約半分を占めています。

緑の回廊内の人工林では、抜き伐りを繰り返しながら徐々に針葉樹と広葉樹の混交する森林に誘導していき、将来的には広葉樹を中心とした天然林を目指しています。



白神八甲田緑の回廊 (八甲田山)



奥羽山脈緑の回廊 (千沼ヶ原)



緑の回廊
連結する保護林

<白神山地森林生態系保護地域周辺>

白神山地の国有林は、山腹から山頂付近までブナを中心とする冷温帯落葉広葉樹が大面積に分布し、また、雄大な山岳景観とともに、そこに生息する動植物が豊富であり、国内はもとより世界的にみてもきわめて貴重な天然林です。

このようなことから、平成5年には世界遺産条約に基づく自然遺産として登録されました。

世界遺産地域内は、人手を加えずに自然の推移に委ねる「核心地域」と、必要に応じ一定の行為を規制する「緩衝地域」に区分され、核心地域は、青森県側の指定ルートでの登山や学術研究などの場合を除き、原則として入林が禁止されています。入林の際には許可や届出が必要です。

なお、世界遺産地域全体が、森林生態系保護地域に指定されています。



四百年ブナ（秋田県藤里町：米代西部署）



暗門の滝（青森県西目屋村：津軽署）



ウッドチップ歩道
（岳岱自然観察教育林：米代西部署）



合同パトロール

白神山地世界遺産地域の多様な動植物の保護のため、周辺地域において地方自治体、NPO団体及び教育関係機関等と連携を図りながら、密漁やゴミの不法投棄などを監視するためのパトロールや、スギ人工林から広葉樹天然林へ誘導するための手入れ作業などの取組を実施しています。



二ツ森山頂付近より白神岳を望む

◆森林の適切な保全管理

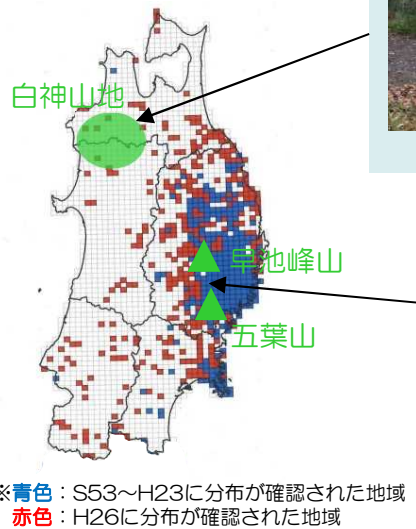
貴重な自然環境を有する森林を維持・保全するため、地元自治体、ボランティア団体などと連携しながら、森林病虫害被害や野生鳥獣被害の早期発見と拡大防止対策、ゴミの不法投棄、高山植物盗掘の未然防止対策などを行っています。

○ニホンジカによる森林被害の防止対策

東北地方においてもニホンジカの分布が拡大しており、森林被害が懸念されています。

そこで、ニホンジカによる森林被害を防止するため、ニホンジカの分布情報などの収集と発信に加え、捕獲の実施、地域と連携した防除対策の推進などによる総合的な被害防止対策に取り組んでいます。

東北地方のニホンジカ分布図
(平成27年環境省)



※青色：S53～H23に分布が確認された地域
赤色：H26に分布が確認された地域

<白神山地周辺>



撮影されたニホンジカ

<岩手県遠野市>



造林木への被害



捕獲用囲いわな



捕獲されたシカ

○松くい虫、ナラ枯れによる森林被害の防止対策

県・市町村等と情報を共有しながら、日常の森林保全巡視により被害の発生状況の監視に努めています。また、被害が確認された場合には関係機関と連携し、民有林と国有林が一体となった被害防止対策に取り組んでいます。



海岸林での薬剤の地上散布による
松くい虫防除対策（米代西部署）



ナラ枯れ被害木の伐倒・くん蒸処理
(左：由利署 右：久慈支署)



○地域住民や関係各機関と連携した取組



松くい虫被害防除の取組
(防除帯での植樹：津軽署)



グリーン・サポート・スタッフ
による遊歩道の保全・整備
(米代西部署)



国有林クリーン活動の様子
(山形署)

林業の成長産業化

東北森林管理局では、国有林の資源・フィールド・人材を活用して、民有林における低コストで効率的な作業システムの整備、普及に向けた支援を展開しています。

また、間伐などにより得られる木材を安定的に供給する体制を整え、地域の活性化に貢献していきます。

◆林業の低コスト化

○低コスト作業システムの普及と定着

高性能林業機械による森林整備を推進するなど、地域の地形条件や資源条件の違いに応じた低コスト作業システムの普及・定着に取り組んでいます。また、育林作業の省力化とコスト低減を実現するため、コンテナ苗による一貫作業システム（伐採と植付を平行して実施）を進めています。



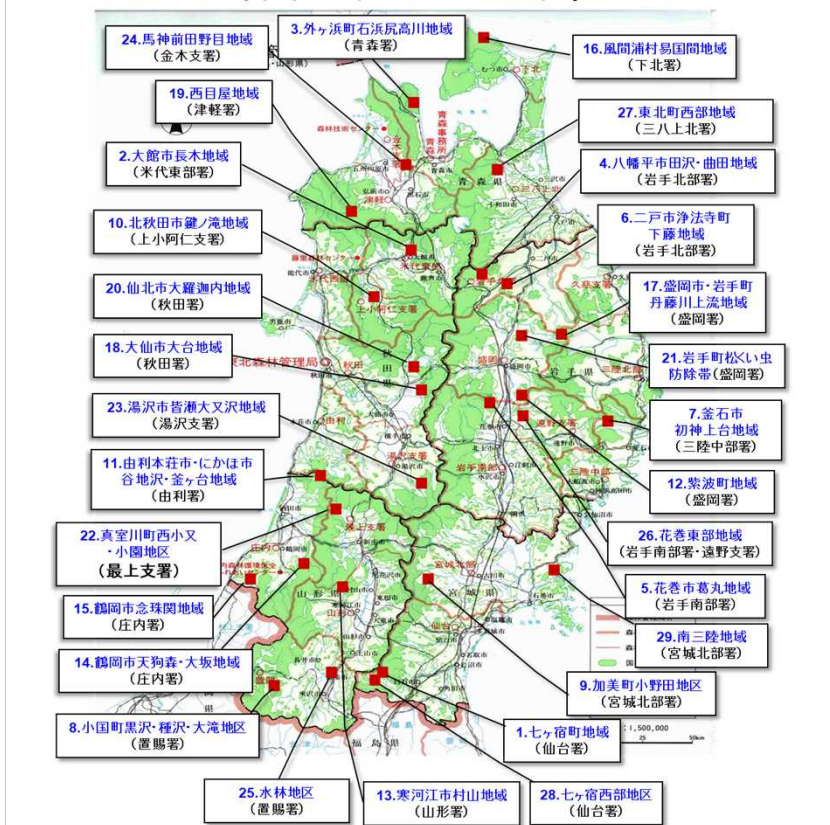
一貫作業システム（伐採 → 丸太運搬 → コンテナ苗運搬）
（写真左）高性能林業機械による造材の様子
（写真右）コンテナ苗運搬の様子

コンテナ苗植付の様子
（湯沢支署）

○民有林と連携した森林づくり

民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網の整備や計画的な間伐等の森林施業を行うため、森林共同施業団地などの設定を進めています。

東北森林管理局管内の森林整備推進協定の締結状況 （令和2年4月1日現在）



森林共同施業団地での民国路網接続に向けた現地検討会（置賜署）



岩手町横断松くい虫防除帯森林整備協定現地検討会（盛岡署）

◆人材の育成と技術の普及

専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、長期的な視点で地域の森林づくりを担う森林・林業技術者を育成し、市町村の森林・林業行政への支援を実施します。

また、民有林関係者と連携して、低コスト作業システムや森林作業道作設の現地検討会を開催し、民有林の人材育成にも取り組んでいます。



鉄鋼スラグを用いた路盤工の現地検討会



秋田林業大学校にフィールドを提供

◆国産材の安定供給

公益重視の管理経営を推進する中で、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、地域における木材の安定供給体制の構築が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、計画的、安定的に供給しています。

特に、製材工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、安定的に木材を供給する「安定供給システム販売」を推進しています。

そのほか、地域の木の文化を支えるため、民有林からの供給が期待しにくい青森ヒバ、高齢級秋田スギ等の計画的な供給に努めています



高性能林業機械による間伐



青森ヒバ（下北署）



高齢級秋田スギ
(あきたの極上品)

◆木材利用の推進

木造庁舎の建築や間伐材使用の事務用品の積極的な利用に取り組むほか、「木づかい運動」を通じて地域材利用の意義をPRしています。

また、治山や林道の土木工事において、木材を取り入れた工法を積極的に採用しています。

津軽白神森林生態系保全センター

津軽森林管理署森林事務所合同新庁舎（令和元年度完成）

治山事業での木材利用



外観



内装



木製型枠を残した工法の治山ダム

国民の森林としての管理経営

ボランティアによる歩道修理や下刈、つる切りなど国民参加の森林づくりを行っています。また、森林教室、体験林業、森林講座などを通じて、森林とふれあい、遊び、学び、楽しめる様々な取組を行っています。

◆国民参加の森林づくり

ふれあいの森 【17箇所 100ha】

自主的な森林づくり活動のフィールドを提供します。

社会貢献の森 【70箇所 36ha】

企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動のフィールドを提供します。

木の文化を支える森 【5箇所 35ha】

地域の伝統文化などの継承に貢献するための国民参加による森林づくり活動のフィールドを提供します。

遊々の森 【48箇所 2,021ha】

森林環境教育の推進を目的とした森林教室、体験活動などのフィールドを提供します。

多様な活動の森 【3箇所 17ha】

森林保全を目的とした森林パトロール、美化活動などのフィールドを提供します

モデルプロジェクトの森 【1箇所 490ha】

地域や森林の特色を活かした森林管理の実施を目的とした森林整備・保全活動へのフィールドを提供します。

R02.4.1時点

[ふれあいの森]



生協ふれあいの森
(青森県十和田市：三八上北署)

[遊々の森]



あっぴ高原遊々の森
(岩手県八幡平市：岩手北部署)

[社会貢献の森]



カワイの森
(宮城県仙台市：仙台署)



奥州市胆沢区ホームマックの森
(岩手県奥州市：岩手南部署)

[モデルプロジェクトの森]



育樹祭開催挨拶の様子



枝打ちの様子
はしのてつこうざん
(橋野鉄鉦山稼働時代の森づくり育樹祭)



除伐作業の様子

◆レクリエーションの森

国有林野を広く活用してもらおう目的で、美しい森林や山岳、渓谷、湖沼などの景勝地及び野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」として設定しています。

自然休養林 【12箇所 12,487ha】
特に風景が美しく、保健休養に適している森林です。自然探勝、登山、ハイキング、キャンプなど複合的に楽しむことができます。

自然観察教育林 【33箇所 7,480ha】
自然の変化に富み、自然観察学習に適している森林です。野生動植物の観察や森林の働きなどを学ぶことができます。

森林スポーツ林 【7箇所 270ha】
森林とふれあうアウトドアスポーツを楽しむ森林です。キャンプ、サイクリングなどで自然を体感できます。

野外スポーツ地域 【41箇所 11,167ha】
スキー場や宿泊施設などが一体となった地域です。雄大な自然の中で、爽快な汗を流すことができます。

風景林 【57箇所 15,295ha】
名所、旧跡等と一体になって景勝地を形成している森林です。森林の雄大な眺望と地域の歴史を感じることができる森林です。

風致探勝林 【3箇所 123ha】
山岳、湖沼、渓谷等が一体となった美しい自然景観の探勝を楽しむ森林で、遊歩道等を利用して、様々な樹木、四季折々の自然の織りなす彩りを味わえます。



風の松原森林スポーツ林
(秋田県能代市：米代西部署)



岳岱自然観察教育林
(秋田県藤里町：米代西部署)

H31.4.1時点

○日本美しい森 お薦め国有林

森林浴や自然観察等に適した「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有するなどの観光資源としてのポテンシャルや、観光に関する他の施策との連携等の観点から全国93箇所を選定し、地域の実情に応じて重点的な取組を推進しています。

東北森林管理局管内では、11箇所を選定して取り組んでいます。

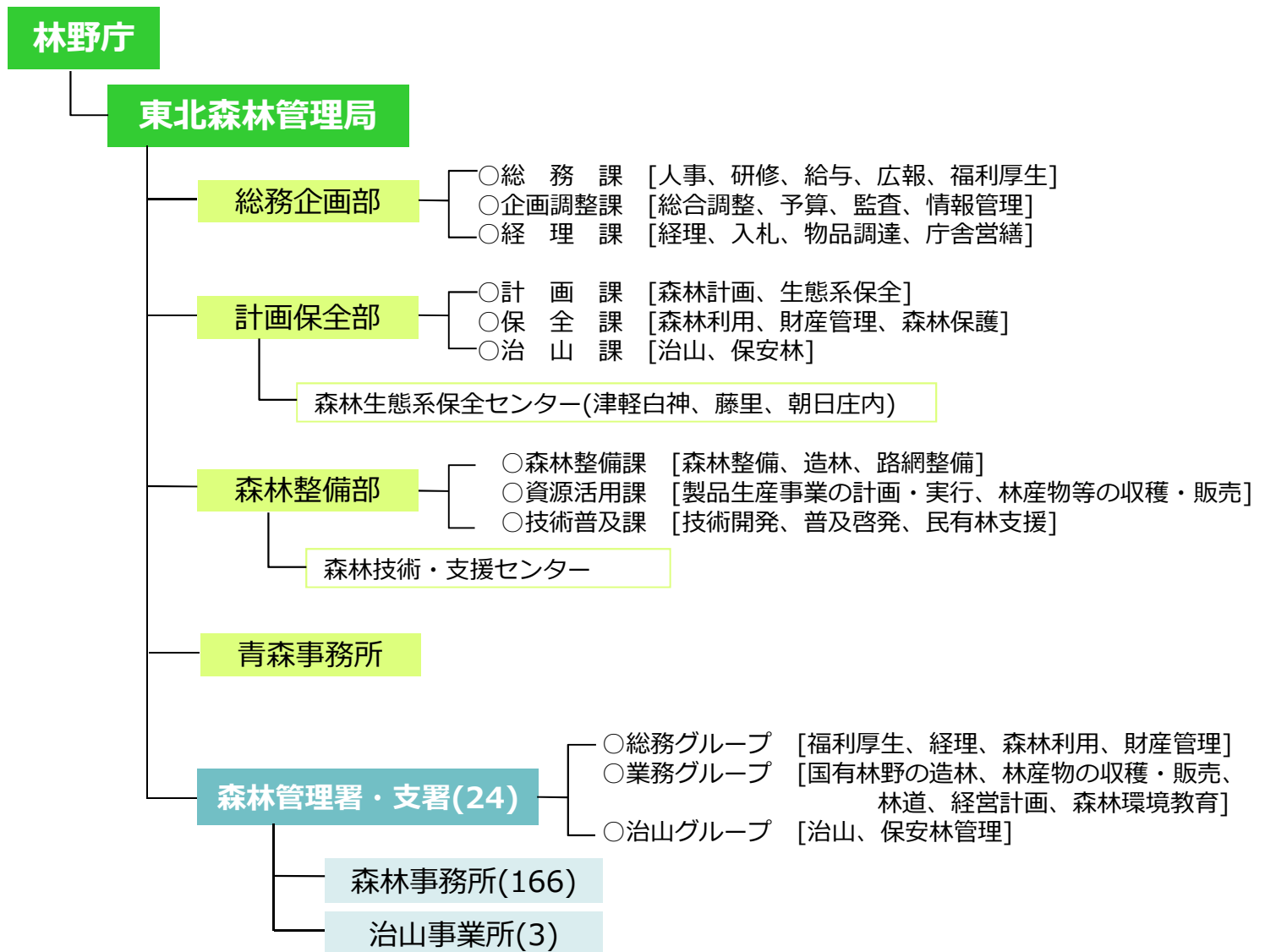


白神山地・暗門の滝
自然観察教育林
(青森県西目屋村：津軽署)



「めおと杉」
仁別自然休養林
(秋田県秋田市：秋田署)





沿革—東北森林管理局のあゆみ—

- 明治19年 大小林区署官制の公布により秋田、青森及び宮城大林区署と小林区署を開庁
- 明治21年 岩手大林区署開庁
- 明治26年 官制改正により岩手大林区署を宮城大林区署に統合
- 明治30年 岩手大林区署を再設
- 明治36年 官制改正により岩手大林区署を廃止して青森大林区署に統合
- 大正 2 年 官制改正により宮城大林区署を廃止して青森大林区署に統合
- 大正13年 営林局署官制公布により、大林区署・小林区署の名称を営林局・営林署に改称
- 昭和22年 林政統一に伴い、帝室林野局出張所所管の御料林が営林局所管となる
- 昭和53年 「国有林野事業改善特別措置法」の制定及び「国有林野事業の改善に関する計画」の策定
- 平成 3 年 新たな「国有林野事業の改善に関する計画」を策定
- 平成 7 年 組織の再編により、秋田営林局に森林技術センター、藤里森林センターを、青森営林局に森林技術センターを設置
- 平成10年 国有林野事業改革関連法の公布により、国有林野事業の抜本的改革の開始
- 平成11年 組織再編により、秋田営林局が東北森林管理局に、青森営林局が青森分局に、営林署が森林管理署となる
- 平成16年 組織再編により、青森分局、東北森林管理局森林技術センター、署に設置した事務所等を廃止し、東北森林管理局青森事務所、朝日庄内森林環境保全ふれあいセンターを設置
- 平成18年 組織再編により、東北森林管理局に津軽白神森林環境保全ふれあいセンターを設置
- 平成25年 国有林野事業の一般会計化による組織の見直しにより、課等の名称を変更

お問い合わせ先

◇局

東北森林管理局

〒010-8550 ☎018-836-2014
秋田県秋田市中通5-9-16

◇事務所

青森事務所

〒038-0011 ☎017-781-2117
青森県青森市篠田3-22-16

◇森林管理署・支署

津軽森林管理署

〒036-8101 ☎0172-27-2800
青森県弘前市豊田2-2-4

津軽森林管理署金木支署

〒037-0202 ☎0173-53-3115
青森県五所川原市金木町芦野
200-498

青森森林管理署

〒038-0011 ☎017-781-0131
青森県青森市篠田3-22-16

下北森林管理署

〒035-0041 ☎0175-22-1131
青森県むつ市金曲1-4-6

三八上北森林管理署

〒034-0082 ☎0176-23-3551
青森県十和田市西二番町1-27

岩手北部森林管理署

〒028-7534 ☎0195-72-2221
岩手県八幡平市荒屋新町41-8

三陸北部森林管理署

〒027-0022 ☎0193-62-6448
岩手県宮古市磯鶏石崎4-6

三陸北部森林管理署久慈支署

〒028-0001 ☎0194-53-3391
岩手県久慈市夏井町字大崎14-12

三陸中部森林管理署

〒022-0003 ☎0192-26-2161
岩手県大船渡市盛町字宇津野
沢7-5

盛岡森林管理署

〒020-0061 ☎019-663-8001
岩手県盛岡市北山2-2-40

岩手南部森林管理署

〒023-0853 ☎0197-24-2131
岩手県奥州市水沢東上野町12-
17

岩手南部森林管理署遠野支署

〒028-0515 ☎0198-62-2670
岩手県遠野市東館町7-39

宮城北部森林管理署

〒989-6166 ☎0229-22-2074
宮城県大崎市古川東町5-32

仙台森林管理署

〒981-0908 ☎022-273-1111
宮城県仙台市青葉区東照宮
1-15-1

米代東部森林管理署

〒017-0031 ☎0186-50-6130
秋田県大館市上代野字中岱3-
23

米代東部森林管理署上小阿仁支署

〒018-4401 ☎0186-77-2422
秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面
字野中376-13

米代西部森林管理署

〒016-0815 ☎0185-54-5511
秋田県能代市御指南町3-45

秋田森林管理署

〒019-2601 ☎018-882-2311
秋田県秋田市河辺和田字和田
156-3

秋田森林管理署湯沢支署

〒012-0857 ☎0183-73-2164
秋田県湯沢市千石町2-2-8

由利森林管理署

〒015-0885 ☎0184-22-1076
秋田県由利本荘市水林439

庄内森林管理署

〒997-0015 ☎0235-22-3331
山形県鶴岡市末広町23-37

山形森林管理署

〒991-0053 ☎0237-86-3161
山形県寒河江市元町1-17-2

山形森林管理署最上支署

〒999-5314 ☎0233-62-2122
山形県最上郡真室川町大字木
ノ下字新林1793地内

置賜森林管理署

〒999-1352 ☎0238-62-2246
山形県西置賜郡小国町大字岩井沢
581-45

◇センター

津軽白神森林生態系保全センター

〒038-2761 ☎0173-72-2931
青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部
野70-82

藤里森林生態系保全センター

〒018-3201 ☎0185-79-1003
秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3

朝日庄内森林生態系保全センター

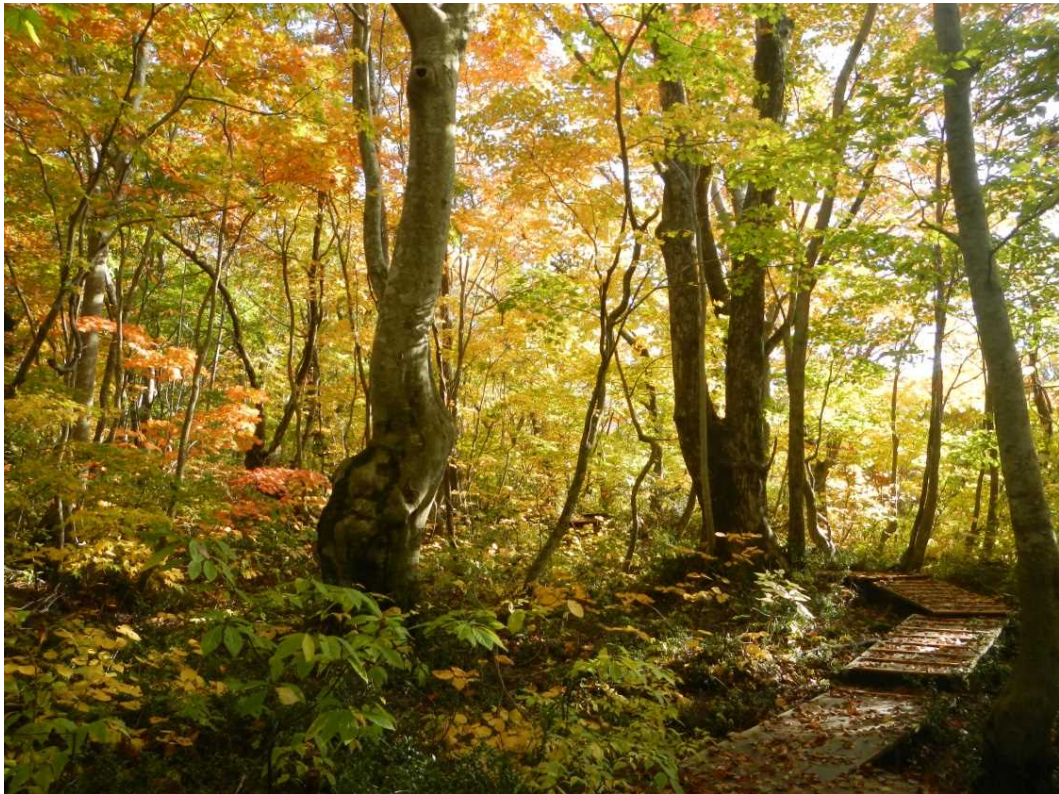
〒997-0404 ☎0235-58-1730
山形県鶴岡市下名川字落合3（鶴岡市朝日産
業振興センター内）

森林技術・支援センター

〒037-0305 ☎0173-57-2001
青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山
540-8



けなした
八甲田山 毛無岱の高層湿原



鳥海山自然休養林



編集・発行



国民の森林・国有林

林野庁

東北森林管理局

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9-16
TEL 018-836-2014 (代表)
FAX 018-889-1356
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>



東北森林管理局では、森林を育て、地域のみなさまの暮らしを守り、地球温暖化防止に貢献するため、間伐材を積極的に使用しています。(このパンフレットは間伐紙を使用しています)